⑿　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⒀　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒁　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒂　手続における交渉の有無　無
⒃　契約書作成の要否　要
⒄　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒅　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒆　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒇　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
(21)　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
(22)　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。
(23)　契約締結後の配置技術者等　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。
　なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。
　現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず、元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。
　工事経験について、当該工事のしゅん功した年度は問わない。(特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。この場合、協定書の写しを技術評価資料に併せて提出すること。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。)
　求める経験
　国道又は自動車専用道路において、２車線以上の新設をした工事で、設計舗装面積（表層）６万㎡以上のアスファルトを舗設した工事
(24)　詳細は入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokai-kanjo Expressway between Sekihiromi IC～Takatomi IC Pavement
(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 9 October 2018
(5)　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 December 2018. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 13 December 2018.) Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 14 December 2018.
(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese
(7)　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 30 年９月６日
国立大学法人群馬大学事務局長　栗山　雅秀
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　10
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22
⑵　導入計画物品及び数量　薬剤業務支援システム及び注射薬業務支援システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成31年度８月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　薬剤業務支援システムは、注射薬業務支援システム等の調剤機器と接続が可能であること。また、接続機器の稼働が確認できる最新のＯＳとすること。
B　麻薬及び血液製剤は、法規に則り管理が可能であること。
C　注射薬業務支援システム機器は、施用毎の取り揃えが可能であること。
D　医薬品（注射薬）の使用期限等を自動で判別・記録し、利用可能な注射薬のみを仕分ける事が可能であること。
E　医薬品品質管理は配合された注射薬等を対象とした純度確認及び不純物等に関する高精度分析が行えること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成30年10月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒371―8510 前橋市荒牧町４丁目２番地　群馬大学財務部経理課契約係長　伊藤　祐也　電話027―220―7066
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成30年９月６日から平成30年10月23日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成30年９月25日14時00分
⑵　開催場所　群馬大学医学部附属病院　病院中会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Pharmacy support system and Dispensing machine of injectable drugs 1 Set
⑶　Type of the procurement : Rent
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　The main control system must be able to operate all of connected dispensing device equipment such as Dispensing machine of injectable drugs. The operation system (OS) used in systems have to be the latest one.
B　The management systems of narcotics and blood products have to comply with all of relevant laws and regulations.
C　The dispensing machine of injectable drugs have to prepare medicine separately for each dosage.